

吸収分割公告

2021年2月17日

株主及び債権者各位

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
アンリツ株式会社
代表取締役 濱田 宏一

当社(以下、「甲」という。)は、2020年12月23日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として、甲を吸収分割承継会社、アンリツインフィビス株式会社(住所:神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号 以下、「乙」という。)を吸収分割会社とする吸収分割を行うことを決議いたしました。この吸収分割により、甲は乙の製造本部製造部の一部及び計量検定部が担う事業以外の事業に関する権利義務を承継することになりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずにこの吸収分割を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この吸収分割による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この会社分割に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をご通知下さい。
2. この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 2020年6月17日
掲載頁 111頁(号外第119号)

以 上